

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	福山通運株式会社
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 小丸 成洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番1号
【電話番号】	(084) 924 - 2000
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務担当 桑本 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島三丁目6番15号
【電話番号】	(03) 3643 - 0292
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 営業・情報システム担当兼関東統括部長 本瓦 豊太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	193,985	188,767	255,611
経常利益 (百万円)	12,468	11,624	14,272
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,969	6,861	8,399
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,413	9,960	6,741
純資産額 (百万円)	174,536	179,710	174,973
総資産額 (百万円)	354,659	350,487	353,493
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.60	27.96	33.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	50.7	48.7

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.15	11.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第63期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における本四半期報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から立ち直る兆しがみえてきたものの、欧州の政府債務危機による海外経済の減速懸念や円高等の不安要素があり、設備投資、個人消費ともに回復に力強さはなく、依然として厳しい状況で推移してまいりました。

貨物自動車運送業界におきましては、厳しい経済情勢による貨物輸送量の減少と改善のみられない運賃水準や高止まりしている燃料価格及び安全・安心、環境対策などのコスト増要因を抱え、厳しい経営を強いられてまいりました。

このような状況のもと当社グループでは、経営目標の達成を目指し、安全・安心な輸送サービスの提供を基本方針とした営業展開を行ってまいりました。

以上の結果、連結売上高は1,887億67百万円（前年同四半期比2.7%減）、営業利益は113億47百万円（前年同四半期比0.6%減）、経常利益は116億24百万円（前年同四半期比6.8%減）、四半期純利益は68億61百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

セグメントの状況を示すと次のとおりであります。

運送事業におきましては、貨物輸送量が低迷するなかでも、引き続き適正重量・容積収受の基本方針を堅持し、不採算荷物の選別受注に取り組んでまいりました。以上の結果、売上高1,694億10百万円（前年同四半期比3.0%減）、営業利益は102億93百万円（前年同四半期比2.1%増）となりました。流通加工事業におきましては、施設の稼働率の向上に努め、売上高87億9百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は8億10百万円（前年同四半期比2.1%減）となり、国際事業におきましては、積極的な営業活動を展開し、売上高19億27百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益は2億76百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。その他事業におきましては、賃貸施設の減少により、売上高は87億20百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益は30億90百万円（前年同四半期比3.7%減）となりました。

(輸送及び収入の状況)

運送事業

貨物運送事業、港湾運送事業及びその他付帯事業に関する実績

() 輸送実績

車両所有状況	最大積載屯数 (屯)	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
		台数 (台)	延最大積載屯数 (屯)	台数 (台)	延最大積載屯数 (屯)
大型車	6 ~ 12.5	4,036	41,444	3,783	39,065
	(トラクター)	221	-	212	-
	(トレーラー) 12.3 ~ 24	407	6,331	410	6,393
中型車	3 ~ 4.25	4,838	15,751	4,550	14,776
小型車	0.35 ~ 2	8,440	15,997	7,961	15,042
合計	-	17,942	79,525	16,916	75,276
車両稼働状況	稼働日数	198日		191日	
	延実在車両数	4,934千台		4,678千台	
	延実働車両数	3,552千台		3,249千台	
	車両稼働率	72.0%		69.5%	
	輸送屯数	8,061千屯		8,247千屯	
	総走行距離	388,959千km		379,699千km	

() 営業収入の地域別状況

区分	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	前年同四半期比 (%)
北海道・東北地区	17,272百万円	14,951百万円	86.6
関東地区	74,986百万円	70,426百万円	93.9
中部地区	30,629百万円	29,557百万円	96.5
近畿地区	52,757百万円	53,073百万円	100.6
中国・四国地区	43,259百万円	43,485百万円	100.5
九州地区	19,495百万円	19,466百万円	99.9
合計	238,400百万円	230,960百万円	96.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、発送運賃収入及びその他の付帯収入であり、状況を正確に表すため、地域間の内部売上高を含めて記載しております。

() 従業員1人当たりの月額営業収入

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同四半期比(%)
1か月平均営業収入	26,488百万円	25,662百万円	96.9
平均在籍従業員数	18,150人	17,903人	98.6
1人当たりの月額営業収入	1,459千円	1,433千円	98.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() 燃料の購入量及び使用量

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)			
	期首在庫量 (KL)	購入量 (KL)	使用量 (KL)	期末在庫量 (KL)	期首在庫量 (KL)	購入量 (KL)	使用量 (KL)	期末在庫量 (KL)
ガソリン	491	5,328	5,373	446	516	5,200	5,256	459
軽油	2,806	84,881	86,070	1,618	2,581	85,101	85,929	1,752

() 燃料価格の推移

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
ガソリン	125円	138円
軽油	92円	105円

(注) 市場価格は、財団法人経済調査会発行の経済調査報告書・デジタル物価版に基づく第3四半期連結累計期間の1L当たりの平均値であります。

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同四半期比(%)
貨物運送事業	174,162百万円	168,854百万円	97.0
港湾運送事業	106百万円	107百万円	101.1
その他付帯事業	450百万円	448百万円	99.7
合計	174,719百万円	169,410百万円	97.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

流通加工事業

倉庫業及び流通加工業に関する実績

() 施設の状況

区分		前第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
流通加工事業場	面積	645,792m ²	644,573m ²
	設置数	102か所	102か所

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同四半期比(%)
倉庫業	116百万円	89百万円	76.6
流通加工業	8,424百万円	8,620百万円	102.3
合計	8,540百万円	8,709百万円	102.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

国際事業

() 施設の状況

区分		前第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
保税蔵置場	面積	13,581㎡	10,261㎡
	設置数	9か所	9か所
通関業	許可取得状況	20か所	20か所

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同四半期比(%)
通関業	1,837百万円	1,911百万円	104.0
その他事業	27百万円	16百万円	59.4
合計	1,864百万円	1,927百万円	103.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他事業

不動産の賃貸業及びその他の事業に関する実績

() 施設の貸付の状況

区分		前第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
不動産等賃貸業			
建物	面積	1,439,321㎡	1,428,515㎡
土地	面積	1,713,415㎡	1,708,541㎡
機器	台数	3,907台	3,726台

() 営業収入実績

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同四半期比(%)
不動産等賃貸業	9,428百万円	8,880百万円	94.2
物品販売事業	2,821百万円	2,867百万円	101.6
コンビニエンスストア事業	565百万円	754百万円	133.4
損害保険代理業	282百万円	273百万円	96.8
労働者派遣業(委託業務)	1,444百万円	1,455百万円	100.7
その他事業	1,281百万円	1,268百万円	99.0
合計	15,824百万円	15,499百万円	97.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、状況を正確に表すため、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて30億5百万円減少し3,504億87百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が増加しましたが現金及び預金が減少したことなどにより流動資産が7億14百万円、機械装置及び運搬具や投資有価証券の減少などにより固定資産が22億91百万円減少したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて77億42百万円減少し1,707億77百万円となりました。これは主に1年内償還予定の社債や賞与引当金が減少したことなどにより流動負債が41億30百万円、長期借入金が増加しましたが繰延税金負債や再評価に係る繰延税金負債が減少したことなどにより固定負債が36億12百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて47億36百万円増加し1,797億10百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加により株主資本が21億41百万円、土地再評価差額金の増加によりその他の包括利益累計額が31億73百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、健全な事業活動を通じて、「総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続ける。」という経営理念を実践いたしております。また、現代社会において物流は国民生活の重要なライフラインの一つとなっており、当社はそれを担う企業であることを自覚し、多様化するお客様のニーズにお応えしていくとともに、輸送サービスの安全・安心の確保及び社会貢献にも積極的に取り組み、良き企業市民として社会的責任を全うしてまいります。

基本方針の実現に資する具体的内容

当社では企業価値の向上に努めるため、平成21年度から「すべての皆様のご期待にお応えします。」をコンセプトとした3か年にわたる中期経営計画「Challenge, Change 2011」の達成に向けた取り組みを行っております。この計画の当社における企業価値の源泉は、()国内輸送ネットワークと物流施設の効果的活用()企業間物流における輸送サービスの向上()環境問題及び安全対策への積極的な取り組み()お客様、取引先との長年にわたる信頼関係の構築()ドライバーの育成・確保()労使協調など創業以来の企業文化にあるとの認識に立ち策定いたしております。

経営計画では、企業価値の源泉を継続し発展させるため、最終年度となる平成23年度における3つの経営目標とそれを達成するための5つの経営方針を掲げております。この経営方針を基に翌日配達率の向上と関東を中心に集配拠点の拡充に努めるなか、平成21年10月に王子運送グループを子会社に加え、国内に380か所を超える事業場を有することとなり、輸送ネットワークの一層の強化と施設の有効活用による営業基盤の強化を図っております。また、環境問題については、深刻化する地球温暖化問題は物流に携わる当社にとって重要課題であるとの認識のもと鉄道コンテナ輸送等へのモーダルシフトの推進、アイドリングストップなどのエコドライブ運動の徹底及び低公害車の導入や環境規制適合車両への早期代替など積極的に取り組んでおります。さらに、安全対策についても、運輸安全マネジメントの実践はもとより、「安全・安心はわが社の基本である」を安全方針に掲げ、「安全・安心なサービスをお届けします。」との経営方針のもと、輸送の安全・安心の実現に努めております。また、多様化するお客様のニーズに対応し、お客様満足度を向上させていくために、将来にわたるドライバーの確保及び従業員のスキルの向上を目指した人材育成と従業員のモチベーションを高める人事制度の継続的な改善に努めております。

当社は、良き企業市民として経営理念を実践するべく、コンプライアンス体制の整備及び社会貢献に積極的に取り組むとともに、株主の皆様を始め、従業員、お客様、取引先及び地域社会の皆様などすべてのステークホルダーとの共生を図り、その社会的責任を果たしてまいります。なかでも創業以来の従業員との信頼関係に基づく労使協調関係は、業績の向上にも大きく貢献しており、今後もその良好な関係を維持してまいります。

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続し発展させていくことが、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものと確信しております。

また、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、平成23年4月1日より執行役員制度を導入しております。また、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、当社取締役の任期は1年としており、豊富な経営経験を有する2名の社外取締役は、当社への有効な助言等を行っていただくことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(イ)当社社外取締役、(ロ)当社社外監査役、又は(ハ)社外の有識者(実績ある会社経営者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは下記()又は()に該当する当社株券等の買付又はこれに類似する行為(以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者又は提案する者(以下「買付者等」といいます。)は、あらかじめ本プランに定められる手続きに従うこととします。

- () 当社が発行者である株券等(注1)について、保有者(注2)の株券等保有割合(注3)が20%以上となる買付
- () 当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付(注5)に係る株券等の株券等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者等の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する買付行為の概要、及び本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を当社の定める書式により日本語で記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社株主の皆様との判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを、当該買付者等に交付いたします。リストの交付を受けた買付者等は当社取締役会に対して、本必要情報を、日本語で記載した書面により提供していただきます。

(注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じ。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

(注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じ。

(注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下同じ。

(注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じ。

(注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じ。

(注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者(当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含む。)をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除いております。以下同じ。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末に計画中の設備のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額	完了年月	完成後の増加能力
提出会社 藤沢支店 (神奈川県藤沢市)	運送・ 流通加工・ その他	土地 トラック ターミナル	8,211百万円	平成23年11月	31,219㎡

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

東日本大震災や節電対応など企業活動への影響は貨物輸送への影響も軽微でなく、また高止まりしている燃料価格も経営に多大な影響を与えております。

このようななか、当社グループは翌日配達網の拡充による輸送サービスの強化や長距離荷物、重厚長大荷物の運賃是正などコストに見合う収入の確保に努めるとともに、継続した業務改革によりコスト削減にも積極的に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

貨物自動車運送業界は、環境対策、安全対策、労務管理など事業者には課せられた責任は多岐にわたると認識しております。これらに限らず、社会的責任や安全安心といった経営理念に継続して取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	278,851,815	278,851,815	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	278,851,815	278,851,815	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	-	278,851	-	30,310	-	37,104

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,148,000 (相互保有株式) 普通株式 21,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 243,918,000	243,918	-
単元未満株式	普通株式 764,815	-	-
発行済株式総数	278,851,815	-	-
総株主の議決権	-	243,918	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式110株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 福山通運株式会社	広島県福山市東深津町 四丁目20番1号	34,148,000	-	34,148,000	12.24
(相互保有株式) 福山運送株式会社	東京都世田谷区北烏山 三丁目5番3号	21,000	-	21,000	0.00
計	-	34,169,000	-	34,169,000	12.25

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、単元未満を切捨てて表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,046	27,303
受取手形及び売掛金	33,212	35,055
繰延税金資産	1,639	788
その他	2,746	3,743
貸倒引当金	127	88
流動資産合計	67,517	66,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	195,532	197,995
減価償却累計額	128,105	130,233
建物及び構築物(純額)	67,426	67,762
機械装置及び運搬具	54,050	55,274
減価償却累計額	46,304	48,416
機械装置及び運搬具(純額)	7,746	6,857
工具、器具及び備品	12,631	13,209
減価償却累計額	10,637	11,080
工具、器具及び備品(純額)	1,994	2,128
土地	178,486	178,793
建設仮勘定	1,008	915
有形固定資産合計	256,663	256,457
無形固定資産		
無形固定資産	2,230	2,279
投資その他の資産		
投資有価証券	22,256	20,175
繰延税金資産	1,283	1,269
その他	3,689	3,663
貸倒引当金	145	159
投資その他の資産合計	27,082	24,948
固定資産合計	285,976	283,685
資産合計	353,493	350,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,100	18,660
短期借入金	11,800	10,800
1年内償還予定の社債	10,140	-
1年内返済予定の長期借入金	13,196	15,849
リース債務	1,500	1,348
未払法人税等	2,125	2,849
賞与引当金	3,179	1,238
災害損失引当金	816	285
その他	18,560	23,259
流動負債合計	78,421	74,291
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	17,763	17,829
長期借入金	27,309	29,356
リース債務	2,852	1,880
再評価に係る繰延税金負債	31,322	27,373
退職給付引当金	14,290	15,098
負ののれん	170	134
その他	6,389	4,813
固定負債合計	100,099	96,486
負債合計	178,520	170,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金	37,107	37,107
利益剰余金	89,282	93,806
自己株式	13,318	15,700
株主資本合計	143,382	145,523
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,420	1,646
土地再評価差額金	26,421	30,369
為替換算調整勘定	2	2
その他の包括利益累計額合計	28,839	32,013
少数株主持分	2,751	2,172
純資産合計	174,973	179,710
負債純資産合計	353,493	350,487

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	193,985	188,767
売上原価	179,375	174,301
売上総利益	14,609	14,466
販売費及び一般管理費	3,190	3,118
営業利益	11,418	11,347
営業外収益		
受取利息	19	6
受取配当金	430	399
負ののれん償却額	36	36
補助金収入	953	72
その他	289	280
営業外収益合計	1,730	796
営業外費用		
支払利息	512	377
金利スワップ評価損	68	49
その他	99	92
営業外費用合計	680	519
経常利益	12,468	11,624
特別利益		
固定資産売却益	337	18
貸倒引当金戻入額	20	-
負ののれん発生益	213	408
段階取得に係る差益	90	-
その他	2	-
特別利益合計	664	427
特別損失		
固定資産売却損	2	51
固定資産除却損	183	242
減損損失	416	55
投資有価証券評価損	53	279
投資有価証券売却損	-	17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	99	-
ゴルフ会員権評価損	0	0
特別退職金	65	-
特別損失合計	821	647
税金等調整前四半期純利益	12,311	11,404
法人税、住民税及び事業税	3,880	4,332
法人税等調整額	1,109	266
法人税等合計	4,989	4,598
少数株主損益調整前四半期純利益	7,322	6,805
少数株主利益又は少数株主損失()	352	55
四半期純利益	6,969	6,861
少数株主利益又は少数株主損失()	352	55
少数株主損益調整前四半期純利益	7,322	6,805

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,903	792
土地再評価差額金	0	3,948
為替換算調整勘定	3	1
その他の包括利益合計	1,908	3,154
四半期包括利益	5,413	9,960
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,069	10,033
少数株主に係る四半期包括利益	344	72

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については40.44%から37.76%に変更しております。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.39%に変更しております。 この変更により流動資産の繰延税金資産が52百万円、固定資産の繰延税金資産が147百万円、流動負債の繰延税金負債が0百万円、固定負債の繰延税金負債が494百万円、法人税等調整額(借方)が176百万円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債が3,949百万円減少し、土地再評価差額金が3,949百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3 四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。
	受取手形 394百万円 支払手形 688百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	8,250百万円	7,092百万円
負ののれんの償却額	36百万円	36百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,019	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,133	4.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,114	4.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,223	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	174,719	8,540	1,864	185,125	8,859	193,985
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	6,964	6,964
計	174,719	8,540	1,864	185,125	15,824	200,950
セグメント利益	10,080	827	271	11,178	3,210	14,389

(注)「その他」には、不動産の賃貸業、物品販売事業及び労働者派遣業(委託業務)等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,178
「その他」の区分の利益	3,210
全社費用(注)	2,970
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	11,418

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「運送事業」及び「流通加工事業」のセグメントにおいて、土地及び機械装置を減損しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「運送事業」が333百万円、「流通加工事業」が61百万円、「全社費用」が21百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	169,410	8,709	1,927	180,047	8,720	188,767
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	6,779	6,779
計	169,410	8,709	1,927	180,047	15,499	195,547
セグメント利益	10,293	810	276	11,380	3,090	14,470

(注)「その他」には、不動産の賃貸業、物品販売事業及び労働者派遣業(委託業務)等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	11,380
「その他」の区分の利益	3,090
全社費用（注）	3,123
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	11,347

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

報告セグメントに係る事項はありません。なお、当第3四半期連結累計期間において、特別損失に計上しております減損損失55百万円は、いずれの報告セグメントにも配分されていない遊休資産に係るものであります。

（重要な負ののれん発生益）

「運送事業」セグメントにおいて、連結子会社が当該会社の自己株式を取得したことにより408百万円の負ののれん発生益を計上しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 （算定上の基礎）	27円60銭	27円96銭
四半期純利益金額（百万円）	6,969	6,861
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	6,969	6,861
普通株式の期中平均株式数（千株）	252,490	245,399
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合

当社は、平成23年9月30日付けで業務提携いたしました三統株式会社が実施する第三者割当による新株式を引受けることにより、平成24年1月7日を増資の効力発生日とし、同社を完全子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業 三統株式会社

事業の内容 国際複合一貫輸送業

企業結合を行った主な理由

国際物流におけるお互いの強みを生かし、より積極的に事業展開を図っていくため、協業関係をより強固なものにする体制を構築することにより、国際事業における業容拡大を加速できるものと考えております。

企業結合日

平成24年1月7日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

三統株式会社

取得した議決権比率

取得前の議決権比率 - %

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が三統株式会社の議決権の100%を取得したことによりです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 300百万円

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2【その他】

第64期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当につきましては、平成23年11月8日開催の取締役会におきまして、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,223百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

福山通運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	井	一	雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	雅	春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	康	二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。